

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 7 月 11 日現在

機関番号：83103

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380352

研究課題名(和文) 日中韓の制度的経済統合とTPP

研究課題名(英文) Institutional Economic Integration in Northeast Asia and TPP

## 研究代表者

中島 朋義 (NAKAJIMA, Tomoyoshi)

公益財団法人環日本海経済研究所(調査研究部)・その他部局等・主任研究員

研究者番号：50551404

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：環太平洋経済連携協定(TPP)は東アジアの制度的経済統合の動きに大きな影響を与えている。本研究においては日中韓のFTA政策の分析を通じてこの実態を明らかにした。

研究手法としては、関係各国で実施したヒアリング調査、文献調査、応用一般均衡(CGЕ)モデル分析などを採った。東アジア及びアジア太平洋地域における工程間分業の進展の実態について、ヒアリング調査結果をもとに論文を発表した。自由貿易協定(FTA)締結に伴う影響への対応である貿易調整政策(TAA)の導入の実態について、ヒアリング調査等に基づいた論文を発表した。FTA締結の経済効果についてはCGЕモデルのシミュレーション結果を論文として発表した。

研究成果の概要(英文)：Trans-Pacific Partnership (TPP) has a great impact on the moves toward East Asia's systemic economic integration. In this research, via analysis of the policy for the Japan-China-ROK FTA, we have clarified the current situation.

For the research method we took, amongst other things, surveys by interview from each of the nations concerned, research literature, and simulation analysis using a Computable General Equilibrium (CGE) model. Regarding the actual situation for the progression of the ongoing division of labor in East Asia and the Asia-Pacific region, we published papers based on the results of surveys by interview. Regarding the actual situation for the introduction of Trade Adjustment Assistance (TAA) which tackles the impact accompanying the conclusion of Free Trade Agreements (FTAs), we published papers based on surveys by interview, etc. Regarding the economic outcomes of FTAs, we published papers on the results of CGE model simulations.

研究分野：国際経済学

キーワード：TPP FTA RCEP FTAAP 制度的経済統合 北東アジア アジア太平洋地域

### 1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、欧州のEUによる経済統合の実現、北米におけるNAFTAの成立など、世界経済は地域経済統合の大きな動きの中にある。世界経済のもう一つの中心である東アジアにおいても実体経済の緊密化を背景に、制度的な経済統合が模索される状況にある。しかし、経済規模及び経済発展の水準において、東アジア全体をリードする日本、中国、韓国の北東アジア3カ国を含む制度的統合は、遅れた状況に留まっていた。そうした中、環太平洋経済連携協定(TPP)の実現は東アジアの制度的経済統合の動きに大きな影響を与えていた。

こうした実態についてより深い実証分析とそれに伴う政策研究が求められていた。

### 2. 研究の目的

本研究においては日中韓のFTA政策の政治経済学的分析を通じて、北東アジアの制度的経済統合の実態と要因を明らかにし、3カ国の経済統合の推進に必要とされる政策的条件を提示することを目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究の研究手法としては、米国、韓国他で実施した有識者を対象の中心とするヒアリング調査、各種の文献調査、GTAPデータベースによる応用一般均衡(CGEM)モデルを用いたシミュレーション分析などを実施した。東アジア及びアジア太平洋地域における工程間分業の進展の実態についてはヒアリング調査結果をもとに論文を発表した。FTAの締結に伴う社会経済的影響への対応である貿易調整政策(TAA)の導入の実態についてヒアリング調査結果等に基づいて論文を発表した。自由貿易協定(FTA)締結の経済効果についてはCGEMシミュレーションの結果を論文として発表した。また、TPPの締結に伴う北東アジア諸国のFTA政策の展望についてはヒアリング調

査結果等に基づいて論文を発表した。

### 4. 研究成果

(1) 東アジア及びアジア太平洋地域における工程間分業の進展の実態については、金(2013)において、韓国の部品・素材産業を対象とし、結果を以下のように分析結果を表した。

韓国政府は2000年代に入ってから部品・素材産業の育成のため、新製品・新技術開発、関連企業の育成などに関連した数多くの政策を実施してきた。そのような政府の積極的な育成政策と需要産業の発展もあって、韓国の部品・素材産業は、国際競争力の向上、生産・輸出の拡大、貿易収支の黒字の拡大など急速な成長を遂げた。しかし、このような外形的な成長にもかかわらず、韓国の部品・素材産業は依然として関連企業の零細性、核心部品・素材の高い対外依存度、対日貿易赤字の持続、輸出の一部大企業と一部品目への高い依存度など、依然として多くの構造的問題を抱えている。特に、韓国の部品・素材産業の場合、環境、IT分野などを中心とした核心部品・素材に対しては高い対外依存度が続いている一方で、汎用部品・素材製品を中心に中国との技術格差が急速に縮小しているなど日本と中国から挟撃される現象が続いている。韓国政府の育成政策は、部品・素材産業の基盤構築のためのインフラ整備、新技術開発への支援と関連中小企業の専門化・大型化に政策の重点が置かれた。

まず、部品・素材産業の基盤構築のためのインフラ整備と関連しては、部品・素材産業の核心研究所と関連大学や企業の研究所など研究機関間のネットワークを構築するとともに、部品・素材の信頼性を評価する評価センターの整備(18の研究機関)、金属・化学・セラミックなど分野別の素材情報銀行の設立など一定の成果があったとい

える。しかし、筆者の関連研究所などへの調査によると、研究機関間の連携がうまく働いていないなどネットワークの効率性が低く、シナジー効果の創出に限界があった。また、国内企業が部品・素材の試験・認証の約 50%を海外機関に依存するほど評価の装備や人材が不足している。特に、部品・素材産業の場合、最終財産業とは違って範囲の経済性と持続的な技術革新が必要となるため、関連企業の市場参入及び技術開発を誘導するためのインフラ整備などの間接的な支援政策が、新規参入規制や補助金などの直接的な保護・育成政策と同様に重要である。

関連企業の専門化・大型化に関連しては、大企業と中小企業との相生（協力）関係構築を通じた中小企業支援に力を入れているのが目に付く。韓国の組立企業と部品企業との関係は長期・継続的な協力関係ではなく、多くの中小企業が特定大企業に従属化していて、組立企業の短期的な利益のための単価引き下げ、多品種少量生産などを中心とした単純な生産委託を中心とする下請け関係という側面が強かった。政府は、そのような関係が技術開発力を持つ中小企業の育成が遅れた主な原因の一つであると認識しているようである。しかし、これまで何回も試行錯誤を経験してきたように、政府主導の企業間関係の改善や中小企業の育成には限界がある。あくまでも企業間関係は関連制度と産業構造によって決まる。これは、大企業と中小企業間関係は強者と弱者の論理で大企業を圧迫し、中小企業を助けることより、その基盤となる制度・構造改革が先決であることを意味する。従って、競争力が弱い企業の撤退と M&A を活性化するための制度的整備が先決である。さらに、中小企業が市場メカニズムによる競争を通じた再編・統合が行われるような構造改革が必要である。政策の効率性を高める

ためにも、このような公正な競争を通じて生き残った有望な中小企業を中心に集中的に支援すべきである。

また、部品・素材関連企業にとっても自社のコア・コンピタンスの強化に努めながら、弱いところを補完する戦略的提携ネットワークを強化していく戦略が重要となる。とりわけ、部品・素材メーカーにとって、産業の融合化、次世代技術開発の R&D コスト及びリスクの急増などとともに世界レベルで進んでいるモジュール化、グローバル・ソーシング、ネット調達拡大など急速な競争環境の変化に対応するためには、自社の限られている経営資源の補完と集中化戦略をより積極的に進めるべきである。

(2) FTA の締結に伴う社会経済的影響への対応である貿易調整政策 (TAA) の導入の実態については、久野(2013)において、日本の事例をもとに以下のように考察した。TPP をはじめとするメガ FTA から日本が追加的な利益を享受するためには、自らも追加的な国境措置の削減努力を行う必要がある。しかしながら、聖域と呼ばれる品目を含めて野心的な自由化を行おうとすれば、必ずや反対派による政治的反発に直面するであろう。そうした状況に直面した際、国内では反対派の政治的反発を緩和しつつ、対外的には野心的な水準の自由化を実現し、かつ救済措置の方法や規模に一定の節度をもたせる、という三つの目標を同時に達成するためには、極力早い段階から、産学官の協体制のもと、救済措置のあり方についてオープンかつ多面的な議論をスタートさせ、国民的な議論へと発展させる方法が一番現実的であろう。また、政府が何らかの救済措置の実施につき事前にコミットメントを表明しておくことは、野心的な自由化を政治的に実現する上で極めて重要なポイントとなる。日本の状況に適した TAA

の導入を条件に、残存する国境措置の削減・撤廃が実現すれば、消費者も、輸入により損失を被る経済主体も、誰一人として現状よりも状況が大幅に悪化することはない。また、有権者も TAA に対して概ね好意的な認識を持っていた。最後に、「日本版 TAA」を制度化する際に留意すべき点を何点か挙げておく。第一に、TAA はあくまでも貿易自由化努力に対する見返りとして提供されるべきであり、民主党の戸別所得補償制度のような「自由化なき単なる保護の上乗せ」を繰り返すべきではない。第二に、原則として TAA は貿易により損失を被った経済主体に対して、新たな競争環境に早期に順応するためのインセンティブを付与すべきである。したがって、提供される救済措置に時間的な期限と金額的な上限を設けることや、単に所得補償を提供するのみならず、調整支援プログラム（職業訓練や業種転換支援など）への参加を促す仕組みなども必要である。再就職が困難であり、かつ再就職をした場合に所得が著しく低下する可能性の高い高齢者に対しては、米国同様に再就職後の賃金に対して助成を行う方法も検討に値しよう。第三に、支援の対象は輸入増加により損失を受けた経済主体に限定し、費用対効果の高い救済の実現を目指すべきである。同一産業内でも企業や農家の生産性は不均一であり、労働者のスキルや職種も多様である。比較優位産業の中でも損失を被る経済主体は存在するし、比較劣位産業の中にも生産性が高く経済的損失とは無縁な経済主体も存在するであろう。その意味において、支援対象は産業全体ではなく、「実際に損失を被った労働者、農家、企業」というミクロレベルを中心に据え、深刻な損失を被っていない経済主体や損失の原因が貿易とは無関係である経済主体に対してまで「どんぶり勘定」で事実上の所得移転を行うような仕組みは避ける

べきである。第四に、日本経済をとりまく環境変化に応じて予算規模、支援対象、支給要件、支援方法などを将来柔軟に修正する余地を残すべく、TAA を時限立法として導入し、延長・改正を繰り返すという米国型の方式を採用すべきである。FTA 締結をめぐるネガティブ・キャンペーンは今のところ農業セクターが牽引しているが、今後は製造拠点の海外移転、サービス部門の海外へのアウトソーシングなどが更に進展し、製造業、サービス業においても反グローバルリズムの動きが活発化する可能性は否定できない。そうした環境変化のなかで TAA が政治的機能を発揮し続けるためには、支援の対象や方法を柔軟に見直すための仕組みが不可欠である。第五に、農家向けの救済措置については、産業や地域単位ではなく、自由化後に輸入増加と実際の損失が認定された農家に限定して救済を行うべきである。同時に、所得制限を設け、不労所得や兼業先の収入をあわせて一定の所得水準に達している労働者や農家に対する所得移転を抑制することも検討すべきである。第六に、TAA を制度化・導入した際には、貿易により損失を被った主体が TAA を通じて如何に手厚く救済されているかを積極的に広報することで、制度の実態、有用性、及び TAA の運営コストに関する納税者の関心を高めるべきである。納税者の関心が高まれば、選挙目的の突然の予算増額、過剰または非効率な支援などに対して国民が適切に監視を行うようになることが期待されるとともに、日本の通商政策をめぐりバランスの取れた国民的議論を行うための素地が形成されることも期待される。

(3) TPP に伴う北東アジア諸国の FTA 政策の展望については、中島(2013)で以下のように示した。

日本の TPP 交渉参加は、今後の東アジア経

済統合の流れに、さらには中国の FTA 政策にどのような影響を与えるであろうか。

まず、大きな影響を受けると考えられるのは、ASEAN+3 (EAFTA) と ASEAN+6 (CEPEA) の二つの ASEAN を軸とした広域経済統合構想であろう。これに関しては既に日本が TPP 交渉への参加の検討を始めた段階で新たな動きが見えていた。そもそも両構想の具体化が遅れている主な原因としては、プラス 3 を提唱する中国と、中国の影響力の拡大を懸念しインドやオーストラリア、ニュージーランドを加えたプラス 6 の推進を主張する日本の二国間対立があった。しかし 2011 年 8 月に開催された ASEAN+6 経済相会合において、日中両国は凍結状態だった EAFTA 及び CEPEA を前進させるため、FTA 交渉の焦点となる「物品貿易」「サービス貿易」「投資」の三分野について作業部会を設けることについて、合同で提案を行った。こうした動きは明らかに TPP 交渉に触発されたものであり、中国の FTA 戦略に明らかな変化が生じたといえる。続いてホノルル APEC 首脳会議の後、11 月にインドネシアのバリ島で開催された ASEAN+3 首脳会議及び東アジアサミットでは、三分野の作業部会の設置が合意され、両構想については一定の進捗があったといえる。

東アジア経済統合を目指すもう一つの主要な動きとしては、先に触れた日中韓の三カ国間 FTA がある。これについては 2010 年から行われていた産官学による研究会が 2011 年 12 月に最終報告書を提出し、2012 年以内に公式協議を開始することで合意がされている。こちら日本側の TPP 交渉参加が中韓両国の決定を後押ししたと見られる。上記の両者を比較すれば、手続的には公式協議に入ることを確定した日中韓 FTA が、EAFTA 及び CEPEA に先じた形となっている。また交渉参加国の数から見ても日

中韓 FTA の進捗がより早いことが予想される。一方で、北東アジアの日中韓 FTA が先に締結される事態となれば、ASEAN を軸として進められてきた従来の東アジア経済統合は、大きな転機を迎えることも考えられる。

また、FTA の内容について考えれば中国をメンバーとして含む日中韓 FTA、EAFTA 及び CEPEA は、知的財産権等の分野で高いレベルの合意を達成することは困難であろう。しかし一方で中国が製造業品などのモノの貿易で、依然として高い関税等の障壁を維持していることを考えれば、モノの貿易の自由化を主要内容として FTA であっても、日本（あるいは韓国）にとっては大きな利点を含むものと言える。したがって、当面は TPP において高度な内容を目指し、一方で日中韓 FTA、あるいは EAFTA 及び CEPEA においては旧来型の関税撤廃を目指すという二段階の進め方も、日本にとっては合理性のある選択肢と考えられる。さらにはそのような中間段階を経て、中長期的には、TPP や他の広域 FTA を、中国を含む東アジア全体をもカバーする FTAAP へと発展、深化させていくことが、アジア太平洋地域にとって最も好ましいシナリオであろう。

#### < 引用文献 >

金奉吉、韓国部品・素材産業の育成政策と国際競争力、北東アジア地域研究、第 19 号、2013 年

久野新、TPP 締結後の補償・調整支援措置を巡る考察-日本版貿易支援政策 (TAA) 導入の意義と課題-2、貿易と関税、第 61 巻 11 号、2013 年

中島朋義、中国の FTA 政策の動向 - TPP のインパクトも踏まえて -、山澤逸平・馬田啓一・国際貿易研究会編著、アジア太平洋の新通商秩序、勁草書房、

2013年

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

金奉吉、韓国部品・素材産業の育成政策と国際競争力、北東アジア地域研究、査読有、第19号、2013、pp. 1-19

久野新、TPP締結後の補償・調整支援措置を巡る考察-日本版貿易支援政策(TAA)導入の意義と課題-1、貿易と関税、第61巻10号、2013、pp. 27-32

久野新、TPP締結後の補償・調整支援措置を巡る考察-日本版貿易支援政策(TAA)導入の意義と課題-2、貿易と関税、第61巻11号、2013、pp. 27-32

久野新、FTA利用率向上に、むけた政策課題に関する考察、杏林社会科学研究、31巻1号、2015

NAKAJIMA, Tomoyoshi、China's FTA Policy and the TPP、International Journal of E-Trade、Vol. 5、2015、pp. 73-91

宋俊憲・久野新、韓国における企業向けFTA利用促進政策の現状と日本への示唆、ERINA REPORT、126、2015、pp. 10-18

[学会発表](計6件)

中島朋義、モンゴルと北東アジア諸国のFTAの効：GTAPデータベースによる応用一般均衡分析、日本国際経済学会第3回春季大会、2013年6月8日、福岡大学、福岡市城南区

中島朋義、東アジア経済統合とTPP-日中韓の視点から-、北東アジア学会第19回学術研究大会(招待講演)、2013年9月21日、島根県立大学、島根県浜田市

中島朋義、TPPにおける国有企業問題と中国、日本国際経済学会、第73回全国大会、2014年10月26日、京都産業大学、京都市北区

金奉吉、アジア太平洋におけるメガFTAと日韓関係、日韓経済経営国際学術会議(国際学会)、2015年8月17日、金沢大学、金沢市

金奉吉、East Asian Free Trade Agreement; Strategic Aspects for Japan・Korea・China、2015 International Conference on the Economic Relationships between Japan, China, Korea(国際学会)、2015年9月15日、Kyung Hee University、韓国ソウル市

中島朋義、China's FTA Policy and TPP、14<sup>th</sup> E-Trade International Forum(国際学会)、2015年5月23日、Chung-Ang University、韓国ソウル市

[図書](計4件)

山澤逸平・馬田啓一・国際貿易研究会編著、勁草書房、アジア太平洋の新通商秩序：TPPと東アジアの経済連携、2013、328

中島朋義編著、日本評論社、韓国経済システムの光と影、2014、250

石川幸一・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著、文眞堂、FTA戦略の潮流：課題と展望、2015、221

馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著、文眞堂、TPPの期待と課題：アジア太平洋の新通商秩序、2016

6. 研究組織

(1)研究代表者

中島朋義(NAKAJIMA, Tomoyoshi)  
公益財団法人環日本海経済研究所・調査研究部・主任研究員  
研究者番号：50551404

(2)研究分担者

金奉吉(KIM, Bong-Gilu)  
富山大学・経済学部・教授  
研究者番号：80314467

久野新(KUNO, Arata)  
杏林大学・総合政策学部・准教授  
研究者番号：80583682